

Information

01

第二次登米市総合計画を策定

「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」を目指して

平成18年度に策定した第一次の登米市総合計画が、平成27年度末で終了するため、市では、平成28年度から平成37年度まで、今後10年のまちづくりの指針となる第二次登米市総合計画を策定しました。

行政運営の指針で最上位となる計画

総合計画は、市のまちづくりの将来像や目標などを定め、それを実現するための手段を総合的・体系的に明らかにするものです。市の行政運営の指針となり、あらゆる計画の最上位に位置付けられる計画となります。

本市が誕生して10年が経過し、この間に本市を取り巻く社会経済情勢は著しく変化しています。人口減少や少子高齢化の進展、東日本大震災の復興支援や防災への取り組み

み、地球温暖化をはじめとする環境・エネルギー問題など、これらの課題への対応が必要となっています。

さらには、市民ニーズの多様化、高度化が進み、画一的な行政運営では対応が難しくなっており、市民と行政による協働のまちづくりへの取り組みが、これまで以上に求められています。

このようなことから、市では、さまざまな課題に対応し、長期的な視点をもって行政運営を推進していくことが不可欠なため、平成24年4月に施行されたまちづくり基本条例に基づき、「第二次登米市総合計画」を策定しました。

計画の策定に当たっては、平成26年1月に市民5千人を対象とした市民意向調査を実施しました。そのほか、市内の公共的な団体を対象とした団体の意見を伺う会、9つの

地域に設置されていた地域審議会および9つの地域でタウンミーティングを2回ずつ開催しました。

作成した第二次登米市総合計画(案)は、委員20人で構成された総合計画審議会(徳永幸之会長・宮城大学教授)で審議され、昨年8月に答申をいただき、9月に市議会で議決されたものです。

第二次登米市総合計画の内容については、今回、別冊で配布している「概要版」をご覧ください。

【詳しく読みたい人へ】

●計画の全文は、市ホームページ(<http://www.city.tome.niyagi.jp/kikaku/dai2soukei.html>)で公開しています。

●計画策定までの取り組みは、市ホームページ(<http://www.city.tome.niyagi.jp/kikaku/soukei2nd.html>)で公開しています。

●【問い合わせ】企画部企画政策課
☎0220(22)2147

Information

02

医学生・看護師奨学生を募集

1市医学生奨学金

【貸付対象者】将来医師として市立病院などに勤務しようとする大学生

【募集人員・貸付金額】▼大学1～3年生(2人程度)月額20万円以内▼大学4～6年生(1人程度)月額30万円以内

【貸付期間】貸付決定月から大学卒業の月まで

【償還の免除】詳しくはお問い合わせください

【貸付対象者】医学生奨学金貸付対象者のうち希望者

【募集人員・貸付金額】2人程度・760万円以内

【償還方法】無利子貸し付け(償還免除の制度はなし)とし、医学生奨学金貸し付けの最後の月から10年以内に償還

3市看護師奨学金

【貸付対象者】看護師養成施設に在学する学生で、将来看護師として市立病院(診療所や老人保健施設を含む)に勤務しようとする人

【募集人員・貸付金額】7人程度・月額10万円以内

【貸付期間】貸し付け決定月から、看護師養成施設を卒業する月まで(看護師養成施設の修学年数を限度)

※要件に該当した場合、償還が全額免除となる場合があります。

4市看護師修学一時金

【貸付対象者】看護師奨学金貸付対象者のうち希望者

【募集人員・貸付金額】7人程度・20万円以内

【償還方法】無利子貸し付け(償還免除の制度はなし)とし、看護師奨学金貸し付けの最後の月から10年以内に償還

●共通事項

【連帯保証人】2人(1人は家族で可、もう1人は別世帯で独立生計を営む人)

【申し込み方法】次の書類を郵送または持参してください。①貸付申請書②在学証明書(4月入学予定者は、合格通知書または入学通知書の写し。入学後在学証明書を提出)③戸籍抄本

4在学する大学の学長または学部長、看護師養成施設の長などの推薦調書(4月入学予定者は不要)⑤その他、市長が必要と認める書類(医学生奨学金等貸付応募理由書、履歴書、健康診断書など)※様式は医療局のホームページからダウンロードできます。

【申込受付期間】平成28年3月1日(火)～4月8日(金) ※当日消印有効

【審査方法】書類審査と面接審査(4月下旬を予定しています) ※面接の日時や詳細は別途ご連絡します。

【一括償還】退学などで貸し付け目的を達成する見込みがなくなったときは、貸し付けを停止し、年10割の利息を加えて一括償還していただきます。

【申し込み・問い合わせ】医療局経営管理部総務課(総務係) ☎987-0511 宮城県登米市追町佐沼字下田中25(登米市民病院内)

☎0220(44)4795

Information

03

市医療局職員募集

【職種、採用予定人員など】

募集職種	採用予定人員	受験資格
臨床検査技師	1人程度	臨床検査技師の免許を持つ、または平成28年3月31日までに卒業見込みで取得見込みの人
看護師	3人程度	(免許保有者) 昭和41年4月2日以降に生まれた人 (免許取得見込者) 昭和51年4月2日以降の生まれで、平成28年3月31日までに卒業見込みで免許取得見込みの人

※採用予定人員は、今後変更になることもあります。

※採用は平成28年4月1日(免許取得見込みの人は5月1日)の予定です。ただし、免許を持つ人は平成28年4月1日以前に採用する場合があります。

【受験申し込み】申込書は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで医療局総務課で平成28年1月20日(水)から配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「応募職種名」、「採用試験申込書請求」双方を朱書きし、宛先を明記し120円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。詳細は、市ホームページに掲載します。

【受付期間】平成28年1月20日(水)～2月5日(金) ※平日の午前8時30分から午後5時15分まで(郵便の場合は受付期間中の消印のあるものに限る)。

【試験日程】

	日程
試験日	平成28年2月14日(日)
会場	登米市民病院
試験内容	小論文試験(1時間)、人物試験、健康診断、資格調査
合格発表	平成28年2月26日(金) 市ホームページに受験番号を掲示し、受験者に郵送で通知します。

【申し込み・問い合わせ】登米市医療局総務課(人事係) ☎987-0511 宮城県登米市追町佐沼字下田中25(登米市民病院内) ☎0220(21)6888

基本理念 協働による登米市の持続的な発展

将来像 あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ

基本政策

1生きる力と創造力を養い
自ら学び人が「そだつ」まちづくり

2安全安心な暮らしが支える
笑顔で健康に「いきる」まちづくり

3地域資源を活かし魅力ある
元気な産産を「つくる」まちづくり

4自然と生活環境が調和し
人が快適に「くらす」まちづくり

5市民と行政が「ともに」創る
協働によるまちづくり

政策の分野

子ども
生涯学習・スポーツ
文化・交流

健康・医療
福祉・生活
防災・安全

農林業
起業・創業
商工業・観光

環境・循環型社会
土地利用・社会基盤

協働・参加
行財政運営

個別政策

子育て支援の充実
教育の充実
生涯学習の充実
スポーツ活動の充実
文化財保護と文化・芸術活動の充実
国際交流・地域間交流の推進

健康づくりの推進
地域医療・救急体制の充実
社会福祉の充実
生活支援の充実
災害に強いまちづくりの推進
安全なまちづくりの推進

農業の振興
林業の振興
地域資源を活かした起業・創業支援
商業の振興
観光の振興
工業の振興及び雇用創出

自然環境の保護・多面的利用の推進
循環型社会・再生可能エネルギーの推進
計画的な土地利用・生活環境の充実
社会基盤の整備

市民参加と協働によるまちづくり
男女共同参画社会の推進
効率的な行財政運営の推進

